

匝瑳市地域公共交通活性化協議会委員名簿

	団体名	職名	氏名	区分	備考
1	匝瑳市	副市長	宇井 和夫	法第6条第2項第1号	会長
2	匝瑳市	企画課長	林 雅之	〃	
3	匝瑳市	福祉課長	畔蒜 稔行	〃	
4	匝瑳市	都市整備課長	大木 恒一	〃	
5	千葉交通株式会社	取締役自動車部長	河合 俊彦	法第6条第2項第2号	
6	ジェイアールバス関東株式会社	東関東支店長	今井 信彰	〃	
7	有限会社八日市場タクシー	取締役社長	加藤 雄三	〃	
8	有限会社ササモト	監査役	笹本 丈弘	〃	
9	有限会社千潟タクシー	専務取締役	崎山 健明	〃	
10	東日本旅客鉄道株式会社	成東駅長	田邊 孝司	〃	
11	一般社団法人千葉県バス協会	専務理事	成田 斉	〃	
12	一般社団法人千葉県タクシー協会	専務理事	土屋 信乃夫	〃	
13	匝瑳市区長会	会長	小川 雅器	法第6条第2項第3号	
14	社会福祉法人匝瑳市社会福祉協議会	副会長	及川 孝	〃	監事
15	匝瑳市シニアクラブ連合会	会長	石和田 秀雄	〃	監事
16	国土交通省関東運輸局千葉運輸支局	首席運輸企画専門官	斯波 恭太郎	〃	
17	千葉県総合企画部交通計画課	企画調整班長	渡邊 彰	〃	
18	千葉交通労働組合	書記長	伊藤 賢	法第6条第2項第2号	
19	東日本旅客鉄道労働組合	業務部員	宮田 光良	〃	
20	千葉県匝瑳警察署	交通課長	鈴木 雅人	法第6条第2項第3号	
21	千葉県海匝土木事務所	次長	大木 良浩	法第6条第2項第2号	
22	日本大学理工学部交通システム工学科	教授	藤井 敬宏	法第6条第2項第3号	副会長

任期:2年(令和2年5月1日から令和4年4月30日まで)